

兵庫県公報

令和3年10月6日 水曜日 第2号外

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

規 則	ページ
○ 兵庫県住宅再建共済制度条例施行規則の一部を改正する規則（防災支援課）	1

公布された法令のあらまし

◎兵庫県住宅再建共済制度条例施行規則の一部を改正する規則（規則第48号）

兵庫県住宅再建共済制度条例の一部改正に伴い、共済給付金の給付の対象となる住宅等の被害の認定の区分に中規模半壊を追加することとした。

規 則

兵庫県住宅再建共済制度条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年10月6日

兵庫県知事 齋藤元彦

兵庫県規則第48号

兵庫県住宅再建共済制度条例施行規則の一部を改正する規則

兵庫県住宅再建共済制度条例施行規則（平成17年兵庫県規則第70号）の一部を次のように改正する。

第4条中「大規模半壊」の右に「、中規模半壊」を加える。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。